

## 自転車利用実態定点調査報告(A地点)

平成28年6月

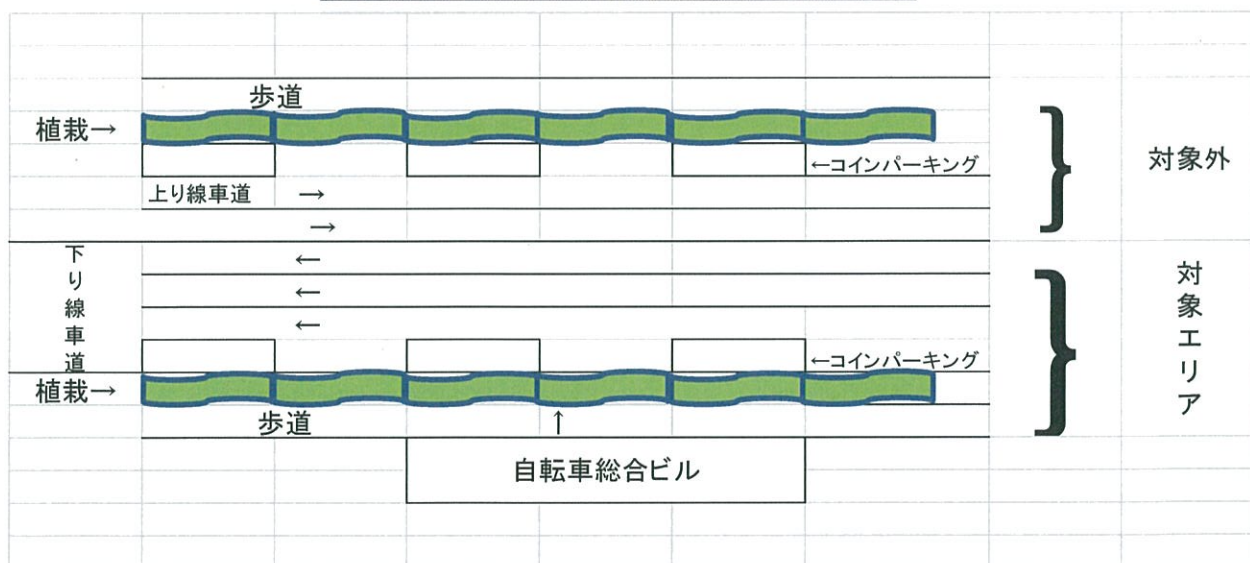
(一財)日本自転車普及協会

**調査目的** 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の再考資料としていただくことを目的に行う。

**調査日時** 平成28年5月2日～31日  
[午前]9:00～10:00、[午後] 14:00～15:00

**調査場所概要**

- ・ 自転車総合ビル前（目黒駅方面に50m程緩い下り坂）
- ・ 調査対象(車道線:目黒通り下り3車線[内側1車線駐車帯])  
(歩道:幅員5m・植栽1.5m～2mのため、実質通行幅3m～3.5m)
- ・ 調査対象外(車道線:目黒通り上り2車線[内側1車線駐車帯]及び上り歩道)



**調査事項** 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

自転車利用実態定点調査票

1 2 3 4 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	走行空間				車種		雨天		危険運転行為							
	車道左側	車道右側	歩道中央	歩道	子乗せ	補助	曇	雨	片手運転	速度超過	スピード出しすぎ	片手運転	立ち漕ぎ	ハンドルに荷物	過積載	その他

調査日時： 平成 年 月 日( )

天気： 気温：

調査時間： ～

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、0～66%と多岐にわたるが、平均すると 19%程度である。

依然、歩道を通行する自転車が多く、今回も、全体の 8 割程度を占めている。同一地点(個別データ)においても、午前と午後で異なったデータとなっている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、肩に荷物(193 件)・ハンドルに荷物(105 件)・片手運転(69 件/内 7 件は、携帯電話を使用しながらの運転)・立ち漕ぎ(38 件)・過積載(41 件)・車道右側走行(22 件)・子乗せ後部席に荷物(\*1)(22 件)・脇見運転(13 件)・歩道上でのスピードの出しすぎ(10 件)・ジグザグ運転(9 件)等の順となっている。

\*1 子乗せ後部席に荷物を掛ける事は、もし、気が付かない間に落下して、歩行者や自転車等に迷惑(通行障害・事故起因等)を及ぼしかねないので、基本、止めた方が望ましい。

## 【総合】

今回は、平成 28 年度第 2 回目の調査となり、平成 28 年 4～5 月分の 2 ヶ月期間の様々な点で比較してみた。

- ・利用者別                    今回も、午前が午後の利用者を上回った。
- ・車道左側走行率            今回(19.4%)は、前回(24.9%)の 8 割の水準である。  
                                  なお、午前 (18.4%)は、前回 (25.1%)の 7 割の水準である。  
                                  また、午後 (20.6%)は、前回 (24.7%)の 8 割の水準である。
- ・子乗せ自転車              今回(23.1%)は、前回 (19.5%)の 1.2 倍の水準である。
- ・電動自転車                今回(37.7%)は、前回 (37.4%)と同様の水準である。
- ・危険運転行為  
(違反行為を含む)            上位 3 件別では、[肩に荷物・ハンドルに荷物・片手運転] の順であり、期間中の共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物である。  
                                  一方、下位 3 件別では、[脇見運転・歩道上でのスピードの出しすぎ・ジグザグ運転] の順であり、期間中の共通項目は、脇見運転・歩道上でのスピードの出しすぎ・ジグザグ運転である。

なお、今回も、肩に荷物・ハンドルに荷物だけで、全体(608 件)の 5 割(298 件)を占める形となった。

(危険防止の観点から籠の装備や荷台に装着等の必要性がある)

また、利用者全体(1149 名)における危険運転行為(違反行為を含み 608 件)の比率は、割合上(\*2)では、53%となっている。

\*2 実際は、1 名で複数の危険運転行為等を実施している件も含まれているため

なお、今回は、新たな危険運転行為として、片手で子ども抱きかかえ及び子乗せ席にベビーカー載せが発生した。

何れも危険性が高いので、止めるべき行為である。

平成 27 年 6 月に道路交通法が改正され自転車利用者にとっては、交通ルール・マナー等の遵守が徹底された経緯にも拘わらず、改正後の車道左側走行率のデータについては、当初の減少傾向から、一時は回復後、横ばいの状況となっている。

更に、今後の状況に期待したいものである。

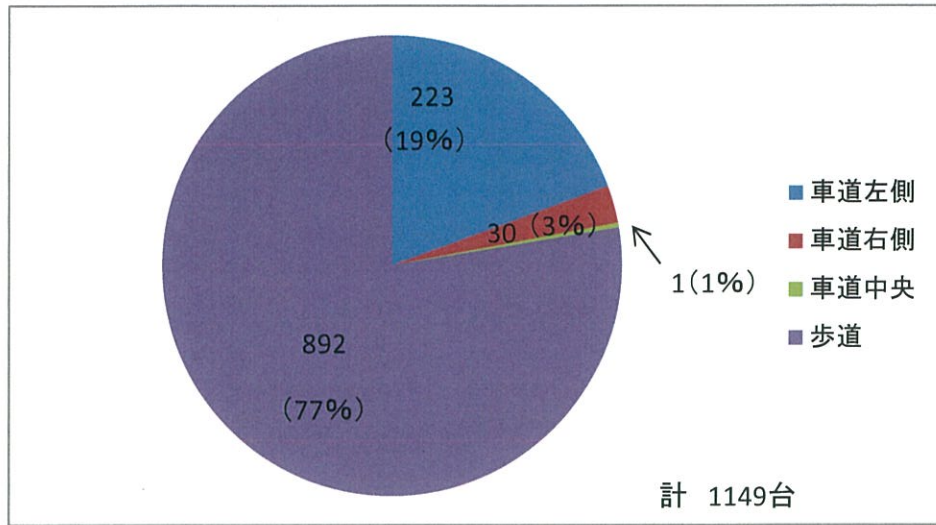
今回の雨天時のデータは、傘さし運転者(計 5 人)に対し、合羽着用者(計 24 人)で約 5 倍となっている。

単に傘さし運転者が少なかったという理由でなく、雨天時には、合羽を着用するというマナーの向上の顕れであると考慮される。

調査期間は、3 日間であった。

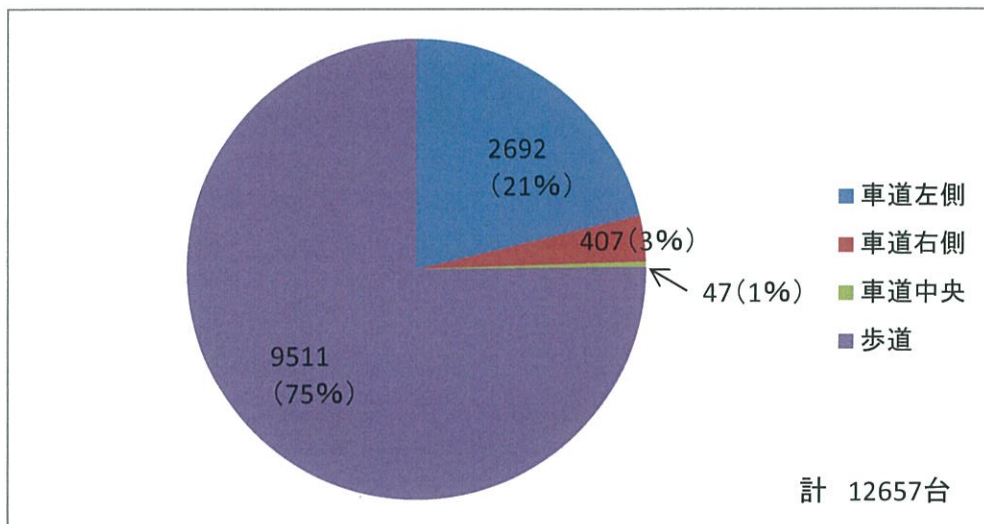
参考として、昨年 6 月のデータでは、道路交通法が改正された初月でもあり、一部報道で合羽の購買額が増加した経緯もあり、調査期間 4 日間中、合羽着用者(計 25 人)は、傘さし運転者(計 5 人)の 5 倍であり、今回は、同様のデータとなった。

更に、今後の状況に期待したいものである。

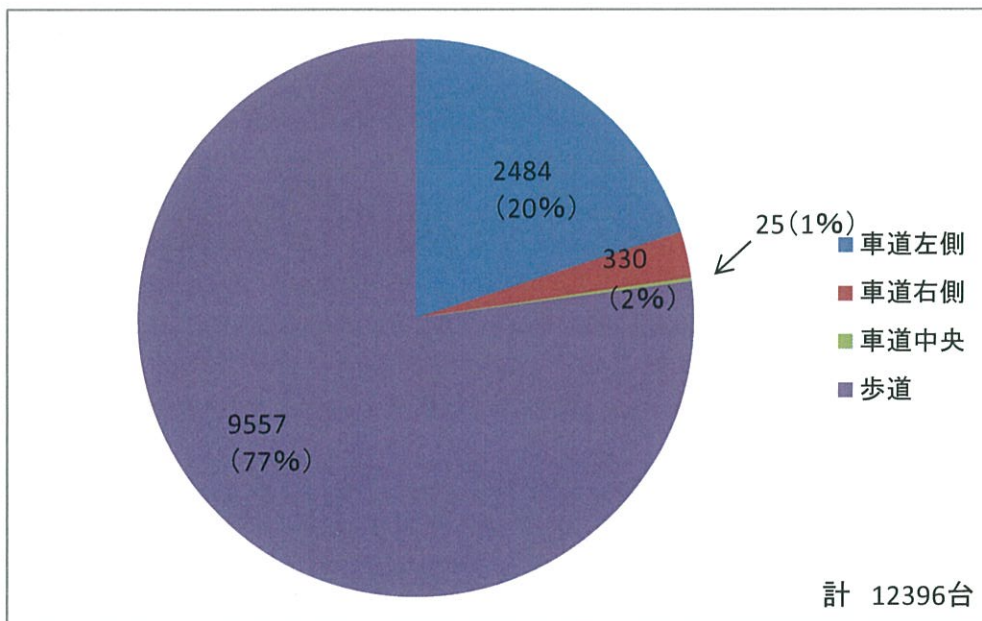


走行空間 調査期間 5/2~31

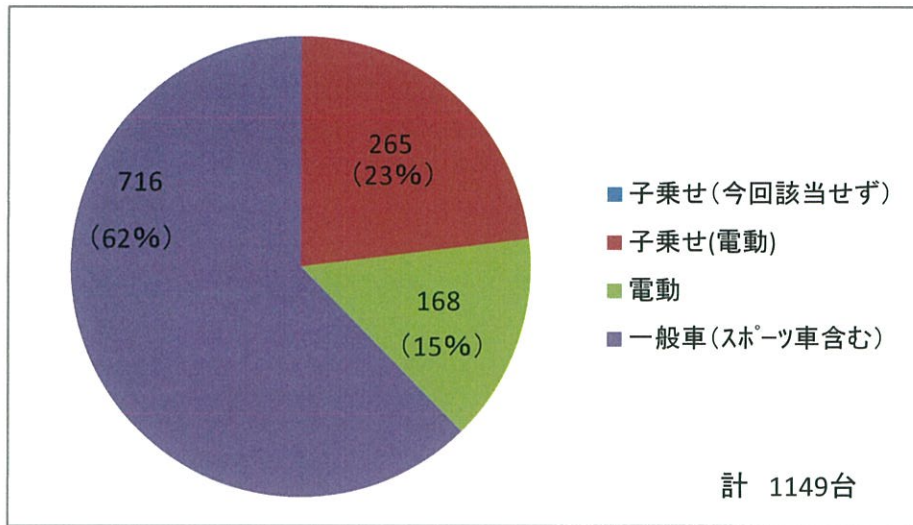
\* 参考)



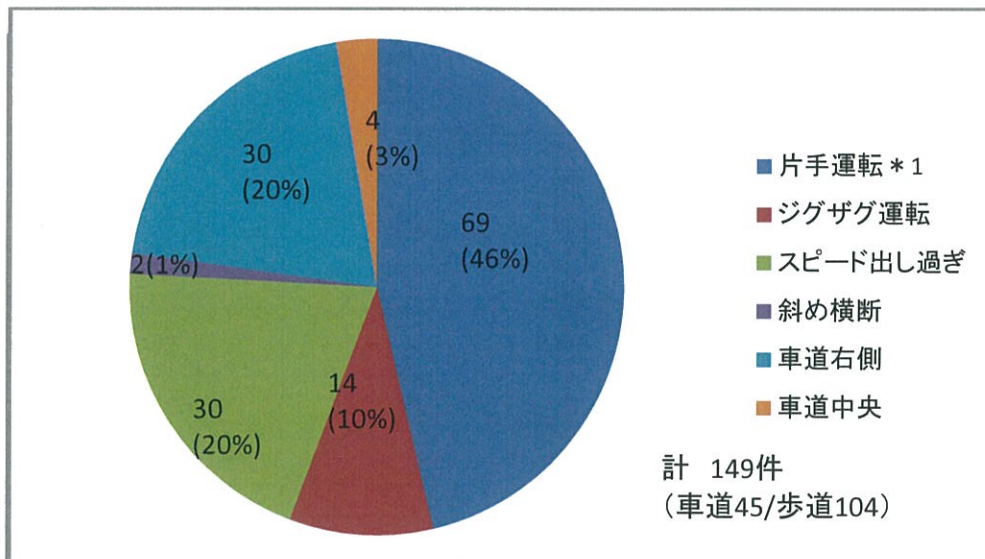
走行空間 調査期間 26.7~27.5 (道路交通法改正前)



走行空間 調査期間 27.6~28.5 (道路交通法改正後)



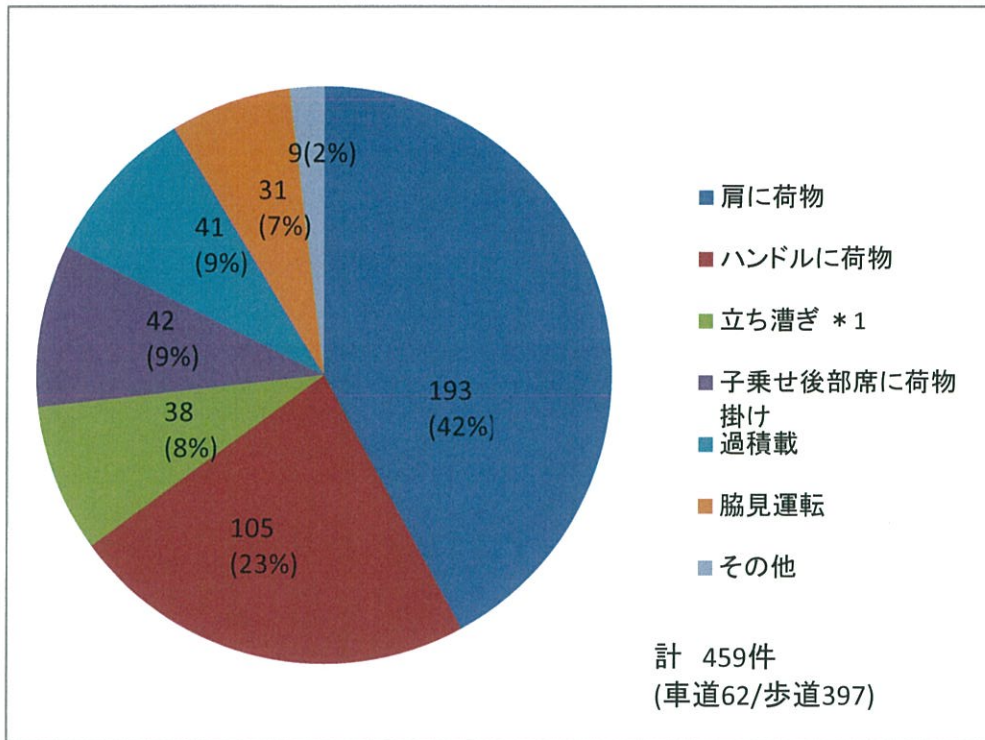
車 種 調査期間 5/2~31



違反運転行為 調査期間 5/2~31

\*1 内9件 携帯電話を使用中の運転

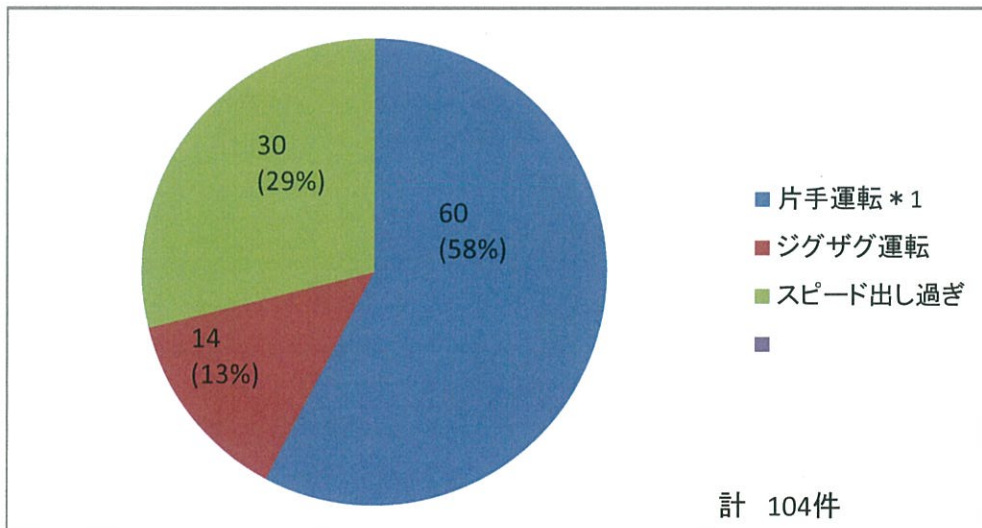




危険運転行為

調査期間 5/2~31

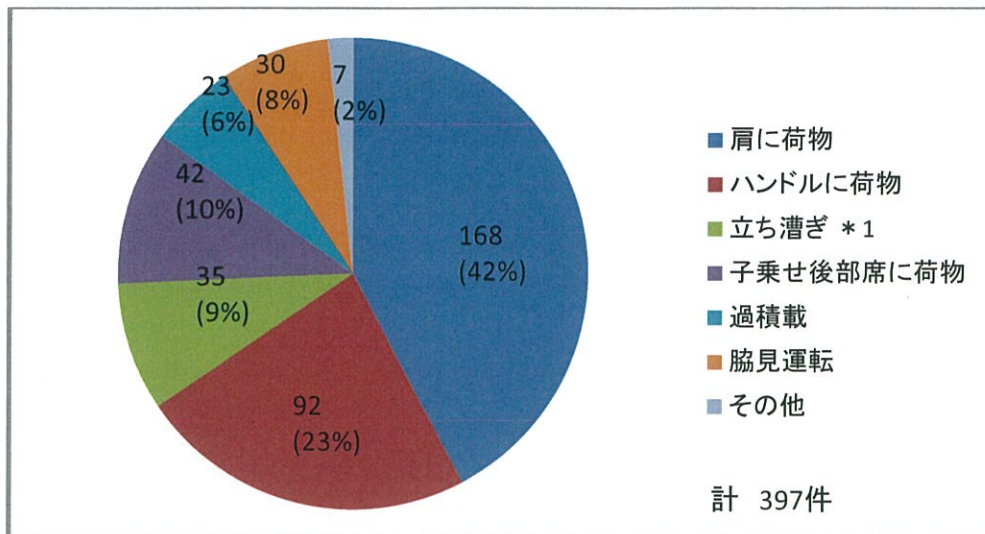
\* 1 比率内訳: 上り坂30・下り坂5



違反運転行為  
(歩道上)

調査期間 5/2~31

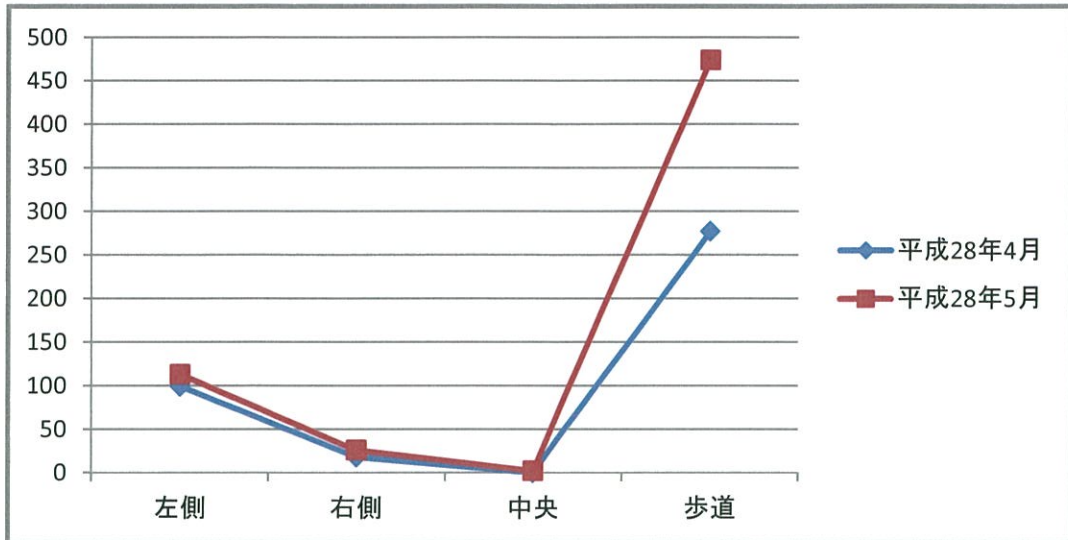
\* 1 内9件 携帯電話を使用中の運転



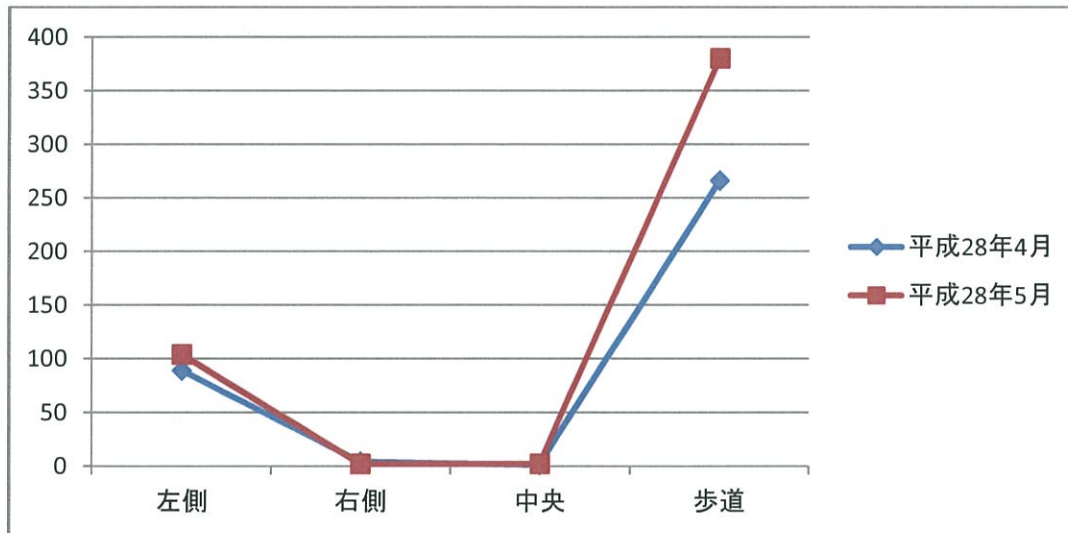
危険運転行為  
(歩道上)

調査期間 5/2~31  
\* 1 比率内訳: 上り坂31・下り坂4

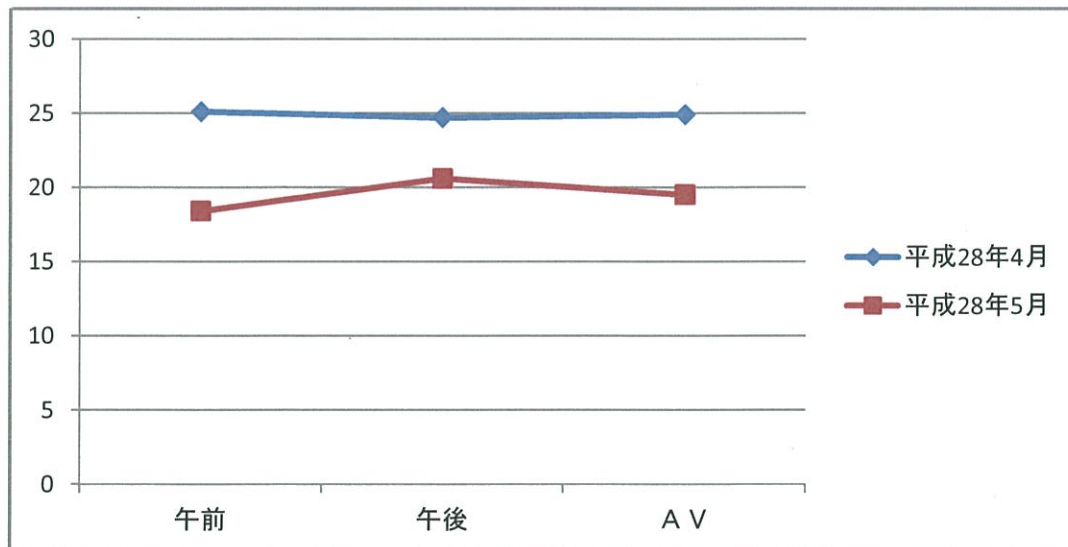




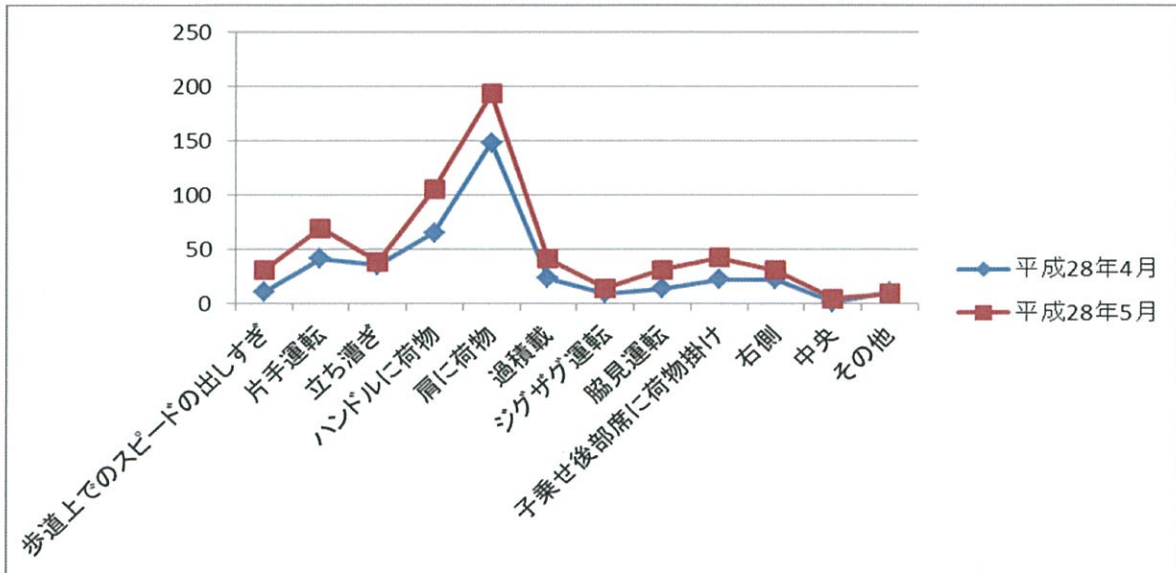
走行空間 午前 (台数)



走行空間 午後 (台数)



車道左側走行率 (%)



危険運転行為

(件数)

## 自転車利用実態定点調査報告（B地点）

平成28年6月

（一財）日本自転車普及協会

**調査目的** 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の再考資料としていただくことを目的に行う。

**調査日時** 平成28年5月13日  
[午前]9:00～10:00

**調査場所** ・ 白金幼稚園前（庭園美術館西交差点（首都高速目黒線直下）から70m程の上り坂）

**概要** ・ 調査対象(車道線:目黒通り上り4車線及び歩道:幅員3.1m  
[一部歩道橋橋脚部分1.5mあり])  
調査対象外(反対側上り歩道)



上り線車道	歩道	}	←	対象外 対象 エリア
	←直進・右折レーン			
	←直進レーン			
	←左折レーン			
	←左折レーン			
	歩道			
			↑	
	白金幼稚園			

調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

自転車走行実態調査票

No.	走行空間			車種	乗客	危険走行行為			
	車道左側	車道中央	歩道			危険走行	片手運転	過積載	立ち漕ぎ
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									

調査日時： 平成 年 月 日
天気： 曇
調査時間： 時 分 ~ 時 分

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、20%であり、また、車道中央走行率は、27%であり、依然、歩道を通行する自転車が多く、全体の5割を占めている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、車道中央走行(22件)・肩に荷物(14件)・立ち漕ぎ(5件)・片手運転(3件)・過積載(1件)の順となっている。

【総合】

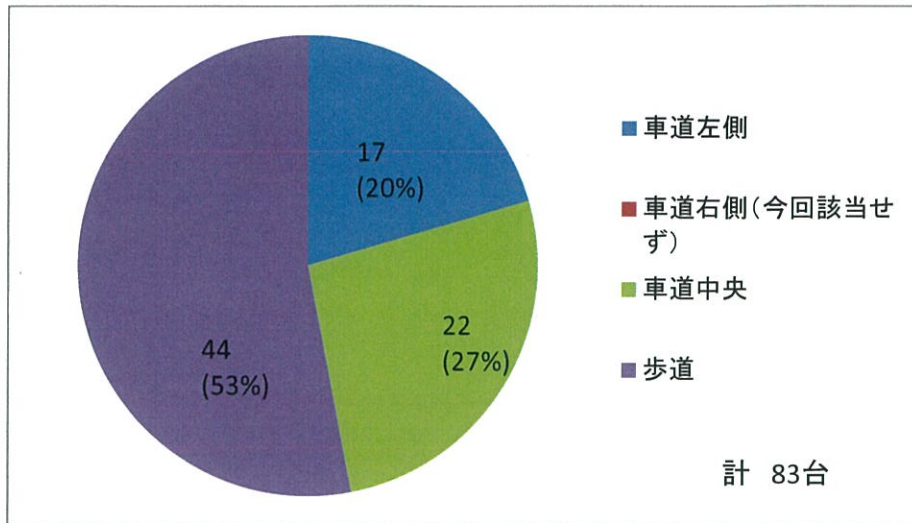
今回は、前回に調査したデータ及び下り地点(自転車総合ビル前の5/20午前)とのデータについて以下の項目について比較してみた。

・車道左側走行率

今回(20%)に対し、前回(28%)の7割の水準である。

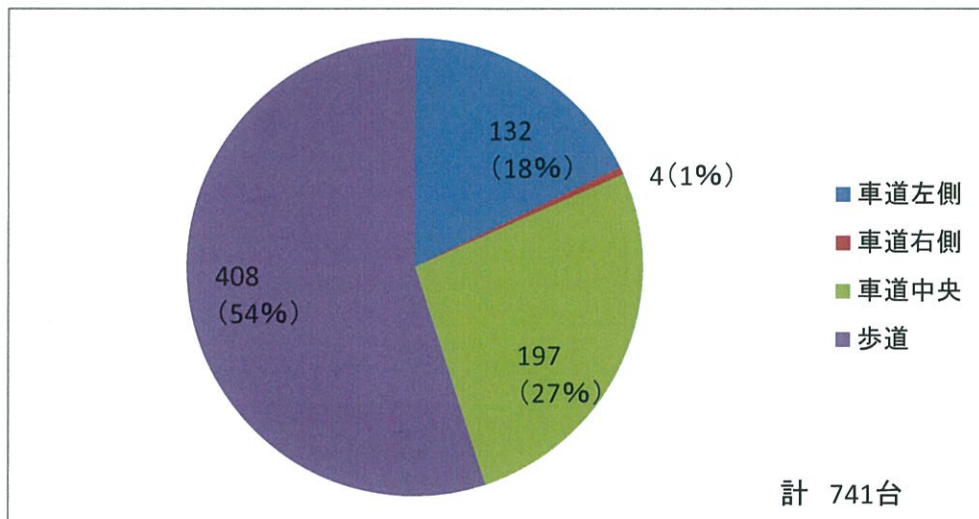
上り地点の白金(以下、上り地点と呼称・20%)に対し、下り地点の自転車総合ビル前(以下、下り地点と呼称・15%)と1.3倍の水準である。





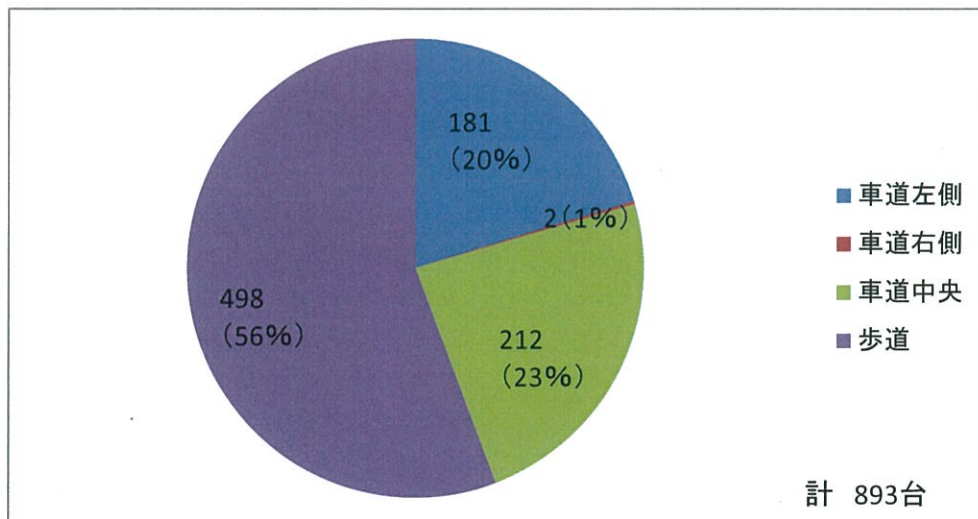
走行空間

\* 参考)



走行空間

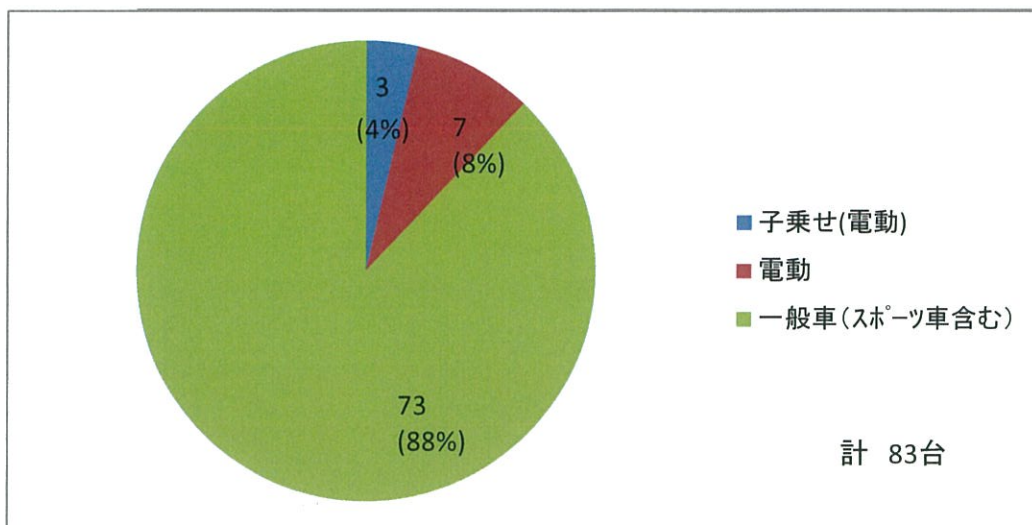
調査期間 26.7~27.5 (道路交通法改正前)



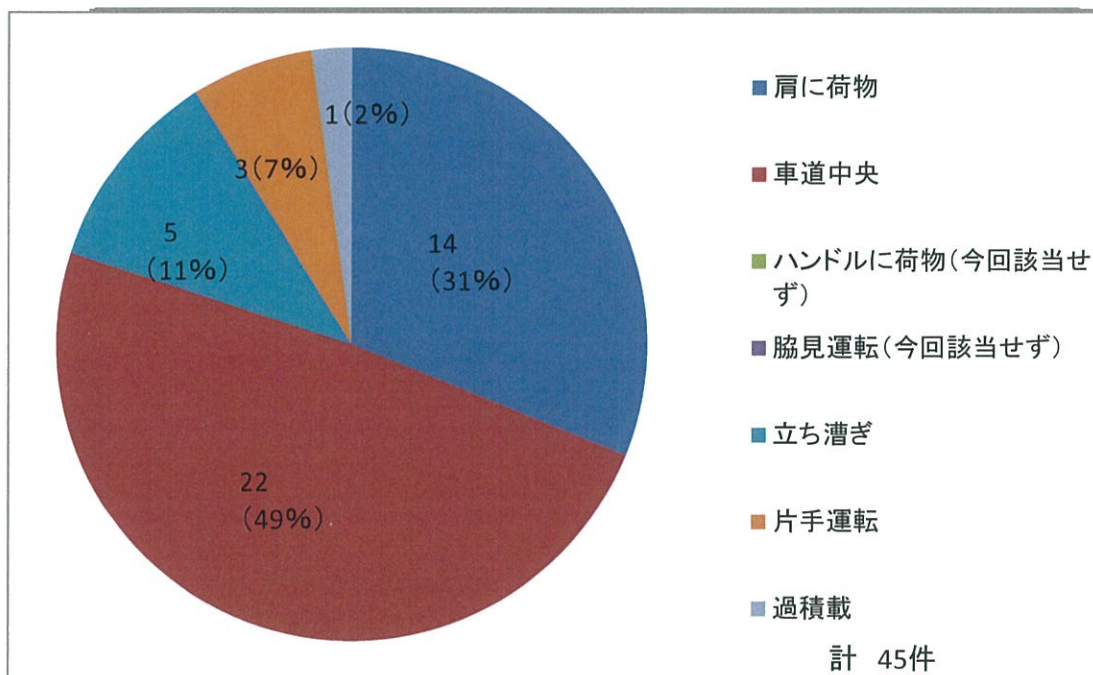
走行空間

調査期間 27.6~28.5 (道路交通法改正後)

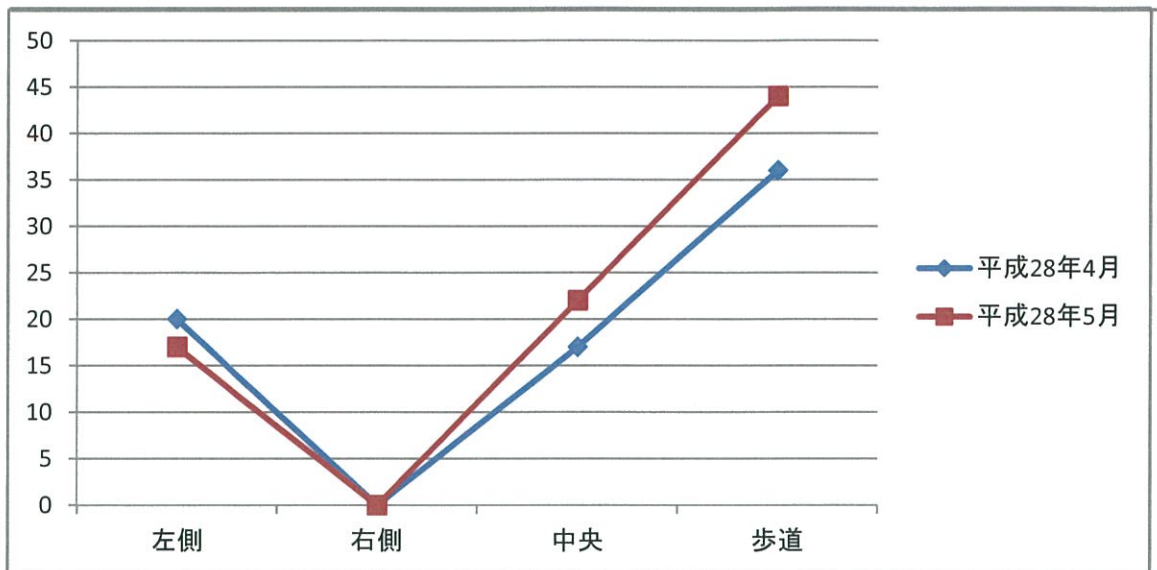




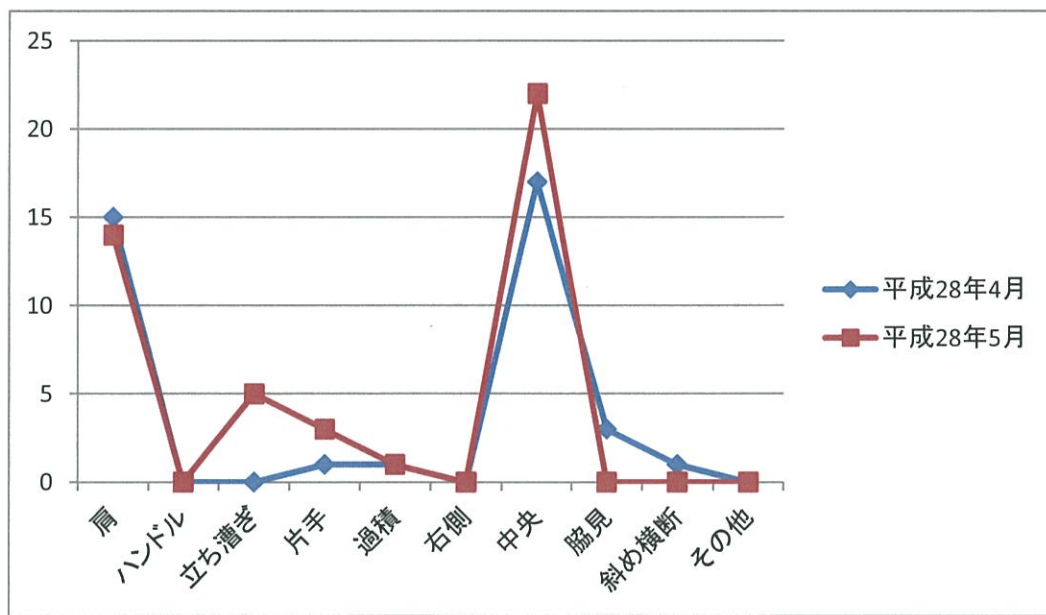
車 種



危険運転行為 (違反行為を含む)



走行空間 (台)



危険運転行為 (違反行為を含む) (件数)